

全都清第 85 号
平成 25 年 7 月 3 日

公益社団法人 全国都市清掃会議
会 長 大 熊 洋
(横浜市資源循環局長)



循環型社会形成推進交付金に係る緊急要望について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当会議の運営に関しまして、特段のご理解とご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、全国の市町村では、その責務である廃棄物処理行政を円滑に推進するため、廃棄物処理施設の整備を行っておりますが、多くの施設では更新時期を迎えており、その整備には複数年度にわたって多額の費用を要し、各市町村にとって大きな財政負担となっております。

市町村では大変厳しい財政状況の中、交付金を財源とした施設整備計画を策定したうえで、各年度の事業を行っております。廃棄物処理施設は重要な都市基盤であり、その整備事業が計画的に実施されることは、地域にとって必要不可欠な課題となっております。

つきましては、別紙のとおり緊急に要望いたしますので、十分なご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

問合せ先

公益社団法人全国都市清掃会議

総務部 福島 満、矢作武重

東京都文京区本郷 3 丁目 3 番 11 号 IPB お茶の水 7 階

TEL 03-5804-6281

E-mail info@jwma-tokyo.or.jp

循環型社会形成推進交付金に係る緊急要望について

1. 老朽化施設の建て替え需要に見合った循環型社会形成推進交付金の確保

廃棄物処理施設の整備は、平成4年度以降は更新需要の大幅な増加を背景に1,000億円～1,500億円規模で推移しました。平成9年度にはダイオキシン類発生防止に係る新ガイドラインが示されたことから、基準に合わない施設の更新・改修が全国で進んだことにより、ピーク時の平成13年度では、2,700億円を超える規模で施設整備がなされております。当時更新・改修された施設の多くは、老朽化が進み、更新時期を迎えている状況にあります（平成23年3月末時点で築年数が20年を超える施設が406施設、30年を超える施設が107施設現存しています）。

市町村においては、その厳しい財政状況の中、一部は延命化工事により対処しておりますが自ずと限界があるため、必要な財源を確保した上で、老朽化施設の更新を進めるとともに、強靱な都市基盤の整備を図ることが喫緊の課題となっております。

については、ダイオキシン対策等で整備した老朽化施設の建て替え需要等（1,000億円超）に見合った循環型社会形成推進交付金を確保すること。

2. 25年度循環型社会形成推進交付金の要望額の確保

廃棄物処理施設を整備するための循環型社会形成推進交付金としては、24年度補正予算で167億円、25年度予算として一般会計に357億円が計上されているものの、環境省からの当初内示においては、各市町村の要望額に対し60%程度しか内示されておられません。

市町村においては、廃棄物処理施設がいわゆる迷惑施設であり、その多くの市町村が地元等との十分な協議・調整を行う必要がある中で、その対応にも困難を極めております。また、内示額の不足は、困難な調整を経てようやく準備の整った施設整備のスケジュールを遅らせ、新たな地元との調整や計画の変更等を迫られるだけでなく、事業実施が不可能となる恐れもあります。

については、25年度循環型社会形成推進交付金の大幅な不足分を、あらゆる機会を捉えて確実に確保すること。

3. 26年度以降の必要な財源の確保と東日本大震災の教訓を踏まえた防災拠点の整備促進

26年度以降、廃棄物処理施設に係る要望額については、建て替え需要の増加に合わせ、右肩上がりで推移することが見込まれております。現在の一般会計の予算額の水準では、大幅に不足することは明らかであって、抜本的に必要な額を手当てする方策を講じる必要があります。

一方で、東日本大震災においては、大量に発生した災害廃棄物の円滑な処理体制の構築が大きな課題となったことも踏まえて、廃棄物処理施設を防災拠点と捉え直し、新たに災害対応に必要な施設整備を重点的に進めることが重要であります。

については、26年度以降必要な財源を安定的に確保した上で、東日本大震災の教訓を踏まえた防災拠点の整備を促進するため、以下の施設整備について、十分な財政措置を講じること。

- ①広域圏ごとの廃棄物処理の拠点となり得る施設（ごみ焼却施設及び最終処分場）について、災害廃棄物受入分を含めた施設整備
- ②現在、全国に300を超える休廃止ごみ焼却施設がありますが、その跡地利用が進んでいない状況を踏まえ、施設を解体の上、災害廃棄物を仮置きするためのストックヤードや備蓄倉庫の整備
- ③防災拠点としての緊急時における始動用電源の確保、災害時における電気・熱・水等の供給機能の整備及び災害用バックアップ施設の整備、施設の浸水対策設備の整備
- ④上記の施設整備には多額の費用を要しますが、地域の暮らしの安心・安全を守るため、いずれも緊急に整備が必要な施設（防災拠点）であることから、その役割に応じて交付率をかき上げし（1/2以上）、市町村の厳しい財政事情に配慮すること